

木祖村議会だより

# 道しる



兄弟で仲良く  
自転車練習

5月・6月・7月会議  
コロナ対策で村単独経済支援  
木祖村国土強靱化地域計画とは

令和2年8月6日

No 169

# 新型コロナウイルス感染症対策 として第一弾の補正予算を組む

木祖村議会5月会議は5月14日(木)に再開され、専決報告7件、補正予算や条例改正など議案5件(条例改正3件、補正予算2件)について慎重審議され、全案件を原案通り可決し、同日散会しました。村の単独事業としては40,781千円。

## 提出議案概要

- 専決報告第1号** 令和元年度木祖村一般会計補正予算(第7号)
- 専決報告第2号** 木祖村税条例の一部を改正する条例について
- 専決報告第3号** 木祖村国民健康保険税条例の一部を改正する条例について
- ※専決2号・3号は地方税法等の関係での条例改正である。
- 専決報告第4号** 令和元年度木祖村一般会計補正予算(第8号)
- 専決報告第5号** 令和元年度木祖村国民健康保険特別会計補正予算(第4号)
- 専決報告第6号** 令和元年度木祖村後期高齢者医療制度特別会計補正予算(第4号)
- ※専決4号・5号・6号は年度末の関係での補正である。
- 専決報告第7号** 令和2年度木祖村一般会計補正予算(第1号)
- 議案第33号** 木祖村税外収入金に対する手数料及び延滞金徴収条例の一部を改正する条例について
- 議案第34号** 木祖村国民健康保険条例の一部を改正する条例について
- 議案第35号** 木祖村後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例について
- ※議案34号・35号はコロナウイルス関係での条例改正である。
- 議案第36号** 令和2年度木祖村一般会計補正予算(第2号)(コロナウイルス関係で、327,045千円を増額し、総額3,479,950千円とする補正予算)
- 議案第37号** 令和2年度木祖村国民健康保険特別会計補正予算(第1号)(747千円を増額し、総額298,772千円とする補正予算)

## 補正予算の主なものは以下の通り

- ◆特別定額給付金事業 282,700千円  
世帯構成員一人につき100千円
- ◆子育て世帯臨時特別交付金事業(国・村単独) 13,110千円
  - ・国の給付金事業  
中学生以下一人につき10千円支給 3,100千円(国)
  - ・村独自の上乗せを実施  
村の上乗せ分 中学生以下一人につき20千円 6,660千円(村)  
高校生一人につき30千円 1,110千円(村)  
大学生等学生一人につき30千円 1,800千円(村)  
関連事務費440千円(国・村)
- ◆マスク配布(村単独) 3,237千円  
全村民に一人につき洗濯の可能な抗菌マスク3枚を配布
- ◆融資借入特例利子補給金事業(村単独) 1,500千円  
新型コロナウイルス感染症対策事業に係る融資借入に伴う利子を全額補給(国・県補給分を除く全額)  
補給期間は10年
- ◆新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金事業(県・村単独) 3,000千円
  - ・県の休業要請に応じた事業者に対し、協力金を支給(村100千円、県200千円)
  - ・一定期間休業した事業者に対し、一事業所につき100千円を上限に支給(県制度の対象外事業者)
- ◆新型コロナウイルス感染症対策持続化給付金事業(村単独) 15,000千円
  - ・新型コロナウイルス感染症拡大により影響を受けている事業所に給付金を支給(国制度の対象外事業所)
  - ・一事業所につき200千円を上限に支給
- ◆備蓄用衛生物品等の整備(村単独) 5,512千円  
(サージカルマスク、消毒液等)他
- ◆公共施設自動水栓化(村単独) 2,913千円  
(学校、保育所等)等

# 常任委員会連合審査

# 5月会議

5月14日(木) (厚生文教委員会・産業経済委員会)

議案第36号 令和2年度木祖村一般会計補正予算(第2号)

今回のコロナウイルス感染症に関連する国・県・村の予算に関する内容です

**問** 子育て世帯臨時特別給付金事業に関わる国の基準日と、村の基準日の違いは。

**答** 国の給付金を受けられない方を対象とするために、村単独として5月1日を基準日とした。

**問** 保育所・小中学校・保健センター以外、公衆トイレなど公共施設の自動水栓化を進めるべきでは。

**答** 今後検討していきたい。

**問** 配布されるマスクは洗濯機対応の品物であるのか。

**答** 中性洗剤で洗えば、使用可能である。

**問** 村民へのマスクの配布の必要性は。

**答** 現在も不足し不安に感じている方のためであり、第2波対策でもある。

**問** イベント中止等の予算をコロナ関係に充当できないか。

**答** 補正で減額等見直しをして、予算の組み替え等検討していく。

**問** 自粛解除はいつ頃までと考えているのか。

**答** 5月15日に、県の方針が示されてから、対策本部会議で検討する。

**問** 村内医療機関との連携・協力の状況はどうか。

**答** 村からマスク等の備蓄品などを配布して連携をしている。

**問** コロナの影響のある事業者の一覧表などはないのか。

**答** 約180業者(内、140業者が商工会員)を見込んでいる。

**問** 事業内容について商工会と協議したのか。

**答** 協議した。

**問** 拡大防止協力金事業の30事業者とは。

**答** 県に申請があった事業者と同じである。

**問** 提出証拠書類の内容はどうか。

**答** 村事業に関しては、簡単な書類内容にする。





# 新型コロナウイルス感染症対策として 第二弾の補正予算を組む

木祖村議会6月会議は6月18日(木)に再開され、報告1件、補正予算や農業委員会委員の同意を中心に議案21件（人事案件11件、条例改正2件、契約の締結2件、町村公平委員会関係1件、補正予算5件）について慎重審議され、全案件を原案通り可決し、6月23日(火)に散会しました。

## 提出議案概要 コロナ関係による一般会計補正予算【10,321千円の増額】

**報告第1号** 令和元年度木祖村繰越明許費繰越計算書の報告について

- ・福祉施設建設事業以下5事業、総額243,327千円の繰越を行ったので、金額や財源などの報告

**議案第38号** 木祖村農業委員会委員の任命につき認定農業者等が委員の過半数を占めることを要しない場合の同意を求めることについて

**議案第39号～48号** 木祖村農業委員会委員の任命

- ・任期：令和2年7月20日から令和5年7月19日まで（3年間）

\*計10名（再任6、新任4）

**議案第49号** 木祖村税条例の一部を改正する条例について

- ・地方税法等の一部を改正する法律が公布されたことに伴い、改正を行うもの
  - ：中小企業者等が所有する償却資産及び事業用家屋に係る固定資産税の軽減措置
  - ：生産性革命の実現に向けた固定資産税の特別措置の拡充・延長
  - ：新型コロナウイルス感染症等に係る寄付金控除の特例
  - ：新型コロナウイルス感染症等に係る住宅借入金等特別控除

**議案第50号** 消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例について

- ・非常勤消防団員等に係る損害賠償の基準を定める政令の一部改正により、消防団員等の損害補償に係る介護補償の増額改定を行うため、所要の整備を行うもの

**議案第51号** 建設工事請負契約の締結について

- ・令和2年度 村道管線法面改良工事  
相手方 木曾土建工業株式会社

**議案第52号** 物品購入契約の締結について

- ・令和2年度 消防積載車購入事業  
相手方 CSK総合防災株式会社

**議案第53号** 長野県町村公平委員会を共同設置する地方公共団体の数の減少及び規約の変更について

- ・令和2年6月30日付けで、「東筑摩郡筑北保健衛生施設組合」が解散により脱退するため、共同設置規約の変更

**議案第54号** 令和2年度木祖村一般会計補正予算（第3号）

- ・10,321千円増額し、総額を3,490,271千円とす

る補正予算

**議案第55号** 令和2年度木祖村国民健康保険特別会計補正予算（第2号）

- ・825千円を増額し、総額を299,597千円とする補正予算

**議案第56号** 令和2年度木祖村後期高齢者医療制度特別会計補正予算（第1号）

- ・195千円を増額し、総額を43,632千円とする補正予算

**議案第57号** 令和2年度木祖村簡易水道事業会計補正予算（第1号）

**議案第58号** 令和2年度木祖村下水道事業会計補正予算（第1号）

## 補正予算の主なものは以下の通り

### ◆新型コロナウイルス感染症対策

新しい生活様式に適應した事業形態への転換や感染症対策を行うための受入体制の整備と観光誘客の促進の観点から実施するもの。

- ・コロナ特別対応型持続化支援事業（村上乘せ分）  
3,000千円
- ・感染症拡大防止対策（村単独）  
感染症予防消毒剤等を村内事業者配布 640千円
- ・日進市からの宿泊客の誘客を図るための補助（村単独）  
450千円

### ◆新規案件

- ・塩沢峠橋修繕工事測量設計委託料 3,300千円
- ・奥峰沢河畔林整備事業 3,850千円
- ・消防団員退職報償金 4,071千円
- ・国土強靱化地域計画策定業務委託料 1,650千円

### ◆イベントの開催中止等に伴う減額補正

- ・源流夏祭り △1,526千円
- ・イベント実行委員会交付金  
（はくさいマラソン、溪流釣り大会） △1,449千円
- ・地域おこし協力隊事業 △7,510千円
- ・大鷲屋プロジェクト △ 840千円

### 主な議案は以下の通り

- ・「建設工事請負契約の締結について」  
村道管線法面改良工事請負契約の締結について  
契約額 84,260千円
- ・「物品購入契約の締結について」  
消防積載車購入事業2台（第一分団、第四分団）の  
物品購入契約の締結について 契約額 20,020千円

# 常任委員会連合審査

# 6月会議

6月19日(金) (厚生文教委員会) / 議案第52号 物品購入契約の締結について

**昨年と装備車体に変更はないが、本年度価格が50万円高いのは、ポンプを自動中継機能付きにした事で価格が上乗せになった (1分団・4分団に配置)**

**問** 今回の落札業者は、地方公共団体での事業実績が多いのか。

**答** 調査はしたことは無いが、指名競争入札の結果である。

6月19日(金) (厚生文教委員会) / 議案第54号 令和2年度木祖村一般会計補正予算 (第3号)

**国土強靱化地域計画がある事で、国の補助事業として組み入れることができる**

**問** 昭和58年に旧小木曾保育園に10トン級の石が落ちたが、計画の中に、この地域も含めてほしい。最近では土砂崩れがあった箇所等、危険箇所も計画に入れるのか。そうでなければ必要ないが。

**答** 強靱化の関係は、危険区域でなければならないが、この場所は危険箇所になっている。危険区域とするには保全施設がなければならない。以前は保育園があったが現在は保全対象施設がない状況。調査をした時にも村長の方から何とか対象区域になるようお願いはしてある。

**村長** 地域を守るために国土強靱化は村としても進めるべきである。たとえば「大沢・笹川本線」など。他に菅の杣沢・初沢、そして今年青木沢に大きな堰堤を入れる計画がある。このような計画を入れておかないといざと言った時に国から認めていただけないので、このような計画を作らなければならない。全国の市町村長も6兆円の予算を別枠で毎年取りつづけ国

らの採択がされやすいように要望をしているところである。

**問** 国土強靱化地域計画策定は、どこに委託されるのか。

**答** 今までの村の計画策定にかかわったコンサルタント業者による指名競争入札により発注する。

**問** 国土強靱化地域計画と、防災マップ危険箇所との関連性はどうか。

**答** 防災マップを基に計画に盛り込んで策定する。

**問** AEDパッド及びバッテリー交換はどの施設の物か。

**答** 点検を行った結果、交換が必要と認めた公共施設が対象である。

**問** 在籍中の地域おこし協力隊員の処遇についてどのように考えているのか。

**答** 在籍中の方が村に残る意思があれば、何かしらの手当をしたい。

6月19日(金) (産業経済委員会) / 議案第57号 令和2年度木祖村簡易水道事業会計補正予算 (第1号)

**問** 日進市民への上下交流事業宿泊費で、旅館・民宿に対して同額補助されるのか。

一泊二食の料金はどのくらいか。

**答** 同額補助であり7,500円~9,000円程度の料金設定である。

**問** 日進市民のみが宿泊補助の対象なのか。

**答** 日進市との友好自治体提携に於いて、H23から続いている。現在は日進市民のみが対象であるが、今後は対象範囲拡大を視野に検討していきたい。

**問** NPO水の始発駅解散によるトレッキングやカヌー等の事業をどのように考えているのか。

**答** トレッキングは個人が引き継ぐ。それ以外は観光協会、奥木曾グリーンリゾート、個人等が受入れ運営する。問い合わせも来ているため、近日中に対応する。

**問** NPO水の始発駅の事業を引き継ぐ組織への補助はどうか。

**答** 今回補正で39万円をお願いしている。水源地域ビジョン推進計画の中の水の始発駅環境整備と鉢盛山の歩道環境整備の経費である。

**問** NPO水の始発駅が自費で鳥居峠に石碑を建てた。費用は個人の負担もあったようだが村は知っていたのか。

**答** 報告は聞いている。

**問** 大つたやの使用料が減額になったが、今後どのように考えているのか。

**答** 大つたやは、今後改修等を要さない範囲で1年毎の契約で、借りると言う事で承諾を得ている。

**問** 新浄水場の建設予定地における用地交渉は全て完了したのか。

**答** 昨年度より用地交渉を行い一部登記未完了のものについて今回の補正とした。本年度中には完了する見込である。

# 新型コロナウイルス感染症対策として 第三弾の補正予算、及び7月豪雨の 災害復旧の補正予算を組む

新型コロナウイルス感染症対策他補正予算総額173,689千円の増額  
木祖村議会7月会議は7月20日(月)に再開され、一般補正予算(第4号)  
議案1件について慎重審議され、原案通り可決し、同日散会しました。

## 提出議案概要

議案第59号 令和2年度木祖村一般会計補正予算(第4号)

## 補正予算の主なものは以下の通り

### ① 住民・事業者支援

- ① 医療従事者慰労金。医療機関に従事する村民一人につき3万円の村共通商品券を給付(村単独) 1,527千円
- ② ひとり親世帯臨時特別給付金。対象児童一人当たり3万円(村単独) 540千円
- ③ 村の農産物加工品開発の支援。村の農産物を活用し加工品の開発・販売費用を拠出し、村内農業者への支援につなげる 5,000千円
- ④ 木祖村出身学生応援事業。木祖村出身の学生へ特産品を2回贈る 871千円
- ⑤ 全村民に共通商品券を配布。「源流の里応援商品券」を全村民に一人1万円分を配布 29,793千円
- ⑥ 売上減少が大きい事業者への給付金事業。国のセーフティネット4号・5号及び危機関連保証に認定され融資を受けた事業者に法人100万円、個人50万円(上限)給付する 20,000千円
- ⑦ 雇用調整助成金事業。3月～5月までの給料の合計額が昨年と比較し50%以上減少した者(国の雇用調整助成金の対象者を除く)に減少した額の1/2(上限10万円)を支給する 10,000千円
- ⑧ 宿泊施設の夏場合宿利用等の減少に対しての支援。過去3年間継続して同じ団体を受入れており、感染症等の影響により今年予定していたその団体の合宿等がキャンセル(予約なし)となった施設に対してその団体の過去3年間の平均利用者数×2,000円を支援する 1,600千円

### ② 感染症予防対策

- ① 村内公衆トイレ手洗い自動水栓化。リバーサイド、鳥居峠入口、花の木、菅多目的公園の4ヶ所のトイレについて自動水栓化 714千円
- ② 避難所感染症対策備品購入。避難所における感染を防止するために段ボールベッド等の備品を購入する。 755千円
- ③ 小・中学校管理費(オンライン授業のための学習用端末1人1台、通信機器等購入、マスク等衛生物品等購入) 24,095千円
- ④ 学校給食事業。臨時休校中の給食費1ヶ月分減免等。 1,399千円
- ⑤ 放課後児童クラブ事業。エアコン設置工事等費用 3,529千円

### ③ 新しい生活様式への対応

- ① 健康アプリ導入。木祖村健康スマートフォンアプリ(ウォーキングアプリ)を導入する。 3,188千円
- ② やぶはら高原サイクリング事業。こだまの森を拠点にレンタル自転車事業を導入し、観光客の誘客を図る・自転車購入・車庫設置・看板作成 3,454千円
- ③ やぶはら高原スキー場支援。コロナ禍に対応し、3密を避けたスポーツレクリエーションの機会を提供し、観光客の誘客を図る。人工降雪システム導入リフト修繕費用 29,586千円

- ◆ 7月豪雨災害復旧対策費用 36,521千円
- (内訳) 7月豪雨による村道等修繕費 15,000千円
- 復旧調査設計業務委託料 8,000千円
- 林道等修繕費 9,500千円
- 農地水路等修繕費 3,000千円 他



# 常任委員会連合審査

# 7月会議

7月20日(月) (厚生文教委員会・産業経済委員会)

議案第59号 令和2年度一般会計補正予算(第4号)

**問** 健康アプリの必要性はどうか。

**答** 健康への意識向上のためにも必要であり、大勢の方に利用していただけるよう隣組や各種団体へのPRについても進めていく。

**問** 健康アプリ事業の県内自治体導入状況は。

**答** 自治体の把握はしていないが、企業での導入実績があり保守料は毎年かかる。昨年庁内でも30人程がアプリを利用して効果を実感した。

**問** 防災備蓄品等の保管場所はどのような場所なのか。

**答** 防災倉庫及び保健センターを予定している。

**問** 保健センターに設置するおむつ交換台の設置場所はどこなのか。

**答** 保健センターの多目的トイレの壁へ設置する考えである。

**問** 小学校学習端末、通信機器等の事業の内容はどのようなものなのか。

**答** タブレット端末は機器購入で1台約97,000円、小学校は123台・中学校は72台設定費も込みになっている。ルーターについても機器を購入し全て学校の備品となる。なお、先生方のパソコンに必要な台数オンライン授業で使うための設定をする。

**問** サイクリング事業の交通事故対策はどのように対応するのか。

**答** こだまの森では入場者に対する保険に入っている。運営する奥木曽グリーンリゾート及び観光協会とも相談しながら安全に利用できるように対応をしたい。

**問** 利用者は、こだまの森の利用者だけなのか。

**答** 観光協会の場所からも利用できるよう考えている。

**問** サイクリング事業の倉庫・自転車・案内板等の所有権は、村なのか、奥木曽グリーンリゾートなのか。

**答** 車庫は村であり、自転車及び看板などは奥木曽グリーンリゾートの所有になる。

**問** 6次産業化商品開発事業の事業費の詳細の説明がほしい。

**答** 販路開拓については旅費が必要である。主には今後6ヶ月間の人件費である。

**問** 今回の災害で、水木沢天然自然林の今シーズンの営業と管理費はどうなるのか。

**答** この夏の営業は厳しい現状であり、管理費と管理人については今後調整していく。



一般  
質問

# 村策を問う

7 議員11件

- 深澤 衿子議員 1 新型コロナから考える
- 田上 芳朗議員 1 村長が目指す「笑顔・笑い声が絶えない村」とは  
2 通所介護施設の廃止について
- 鈴木 正弘議員 1 新型コロナウイルス対応と対策状況を問う  
2 数原東町裏線の歩道整備を問う  
3 機構改革による職場状況を問う
- 栗屋 正一議員 1 やぶはらスキー場の来シーズンに向けて
- 安原千佳世議員 1 自治会組織の見直しについて問う  
2 個別施設計画策定業務の進捗状況について問う
- 青木 功議員 1 可燃ごみの減量化とリサイクルの推進
- 田中 寛幸議員 1 木祖村、清潔で綺麗なトイレ作りのための指針について



## 新型コロナから考える

**答** コロナと付き合う形で取り組む！

深澤衿子 議員

**問** 国・県・村の補助や給付金の支給状況は。

**産業振興課長** 拡大防止に協力した事業者に対する10万円を給付する事業は6月12日現在で11件、売り上げ減少で最高20万円を給付する事業の申請は4件である。

**問** これから申請は増えるのか。

**産業振興課長** 村の制度を知らない方もいる。6月18日の新聞折り込みで少し増えると思う。情報発信していく。

**意見** 住民だけではなく事業者にも寄り添う優しい村づくりをし、これからの地域活性化に繋げる事を願う。

**問** 住民の健康状態の把握は。

**住民福祉課長** 身体の衰えを防ぐには人との繋がりが大事であるが今は何も出来ない状況である。社協では6月8日までに96戸の一人暮らしの安否確認と手作りマスクを配布している。

**意見** フレイル予防として笑顔あふれ体操をもっと活用することを提案する。(放映・放送)

**問** これからの村の観光面においてどのように活性化を進めるか。

**産業振興課長** コロナ感染症対策を行う事業者に対する補助。事業形態の転換の提案をしていく。消毒剤を事業者配布。日進市民への宿泊補助を村としても行う。村内の宿泊を村民が活用する補助。これからは少人数で来村頂くための質の高い観光を目指す必要があると考えている。

**意見** 村の民話を書いた看板等を設置し、村めぐりが出来る観光を提案する。

**問** 2波、3波予防しながらどう住民が交流していくか。

**副村長** 住民交流は大切であると考えている。3密対策を取り入れこれからの交流を村民と考える。住民交流を廃れさせないように考えていく。

**意見** 村内行事が全て中止となり村民の楽しみはない。そこで花火を上げることを提案する。こだまの森野外音楽堂の活用や各地区一斉で打ち水をする等を提案する。

**村長** コロナと付き合う形で徐々に取り組む。





田上芳朗 議員

## 村長が目指す「笑顔・笑い声が絶えない村」とは

**答** 総合戦略に掲げる基本分野に対し、村民の満足度が上がれば、笑顔があふれる村になる

**問** こだまの森や、福祉施設建設に多額な投資をしているが、村民が周辺の伐採を要望しても予算がないと断られる。村民の日常を守る投資をしなければ、笑顔、笑い声は絶えてしまう。

笑顔、笑い声の絶えない村とは、また、村長が目指す村のあり方を伺う。

**村長** 第2次まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づいて、「仕事の魅力創造・発信」「交流・移住の拡大」「子育て、多世代交流」「健康で安心な村づくり」を目標にしている。この4つが達成できれば、村民が、笑顔で暮らせると信じている。

**問** 施設の建設後には管理費もかかる。村に予算がなければ国、県の補助を使い、独居高齢者の補助に充て

れば、村民が笑顔になる。

松塩筑木曾老人福祉施設組合で、デイサービスそほくの貸与先を募集したが、応募はあったか。

**住民福祉課長** 応募は無かったが、デイサービスそほくを除いた、すべてに応募があった。しかし、そのうち決定したのは1施設しかなかった。

**問** 村は、デイサービスそほくの運営を考えているか。

**村長** 社協で、運営する余力はない。現時点で運営は、松塩筑木曾老人福祉施設組合に委ねたい。

他 <<通所介護施設の廃止について>>



鈴木正弘 議員

## 新型コロナウイルス対応と対策状況を問う

**答** 住民への支援対策と教育現場対応に努める

**問** 木祖村の本年度の当初予算で、村としても交付金事業・村債による過疎対策事業等を活用する大きな計画をした。コロナ関係で影響した村の地域経済の回復に向け景気の落ち込みによる消費急減解消策で何か考えがあるのか。

**産業振興課長** 商工会のプレミアム商品券以外で、村の共通商品券を村民一人ひとりに配布を考えたい。また国県の支援もあるが、村単の支援策として売上が減少した企業や個人事業者へ、今後の予算状況を見据え支援ができるように考えていく。

**問** 本村も梅雨に入り災害等の時期となり、指定避難所のマニュアルと感染症対策の強化に努めることが大切かと思われる。民宿業者等のコロナ対策・災害臨時特定避難場所の考えや、マップ見直しなど事前の心構えはあるのか。

**総務課長** 高齢者等重症化リスクが高い被災者が避難所に滞在し続けることは極めてリスクが高い。速やかに宿泊施設を2次避難に活用できるよう、宿泊事業者等への協力依頼を行うべく準備を進めている。

**問** 新しい生活様式で新たな方法があるのか。

**住民福祉課長** 今は、コロナに対する「新しい生活様

式」を村民が実践・活動していただき、今後の会合等でも問診票の利活用等を習慣づけて普及に努めたい。

**問** 今授業の遅れなど課題が山積していると思われるが、村のオンライン方式普及による「次世代の学校教育現場」対応はどのように考えるか。

**教育次長** 臨時休校期間中はインターネット学習サイトの活用や木曾ケーブルテレビでオンライン授業の番組を放映して活用してきた。今後タブレット購入や情報通信機器整備を検討しオンライン授業の実施を進めていく。

**問** これから夏場にかけてエアコンの稼働によるフィルターのメンテナンスや維持経費の管理はどうなのか。

**教育次長** メーカーに確認し、業者側のフィルター点検は不要でシーズンの後など学校側が掃除等メンテナンスする。交換周期はフル運転の場合5年（現在の相場で1つ6,500円）だが、夏一時期の運転だと先延ばしできる。今後フィルターを含めた機器保全計画を管理していく。

他 <<敦原東町裏線の歩道整備を問う>>

<<機構改革による職場状況を問う>>



栗屋正一 議員

## やぶはらスキー場の来シーズンに向けて

### 答 村でも何らかの処置をしなければいけない

**問** 平成17年に索道会社が一本化され奥木曾グリーンリゾート(株)が運営をしているが、現状と課題について村の認識を伺う。

**村長** スキー人口の減少や暖冬による雪不足、またリフト、スノーマシーンやその他の設備の老朽化が顕著で多額の維持費がかかり会社の経営は非常に厳しい現状である。

**問** スキー場あり方検討会で、令和元年より5回検討している。今シーズンに向けリフト、スノーマシーンに問題はないか。

**村長** 早急にやらなければならないのは、国設第3リフトのワイヤーの取り換えと、スノーマシーンの遠隔監視装置の整備と認識している。

スキー客の安全、従業員の健康と安全を第一に考え村として何らかの処置をしなければならぬと考えている。

**問** 野沢温泉スキー場が国の補助金を活用して人工降雪機を導入し、営業開始の遅れを避ける計画である。やぶはら高原スキー場も国の補助金を活用できないか。

**村長** 検討会で議論していただきスキー場を残そうということになった時にはこういう国の補助金を十分に活用していければいいと考える。

しかし国は新型コロナウイルスの対応で補助金もどうなるのか不透明ではある。引き続き国に制度化してもらうようお願いしていきたい。

村民の皆さんがスキー場を残していく方向に向かえば、私も積極的に陳情活動等支援をしたい。

**要望** 木祖村の宝、財産のやぶはら高原スキー場の整備を行政も一体となり進めて頂きたい。



安原千佳世 議員

## 自治会組織の見直しについて問う

### 答 今後新たな検討会等を立ち上げるなどして取り組んでいく

**問** 村の第二次総合戦略において「自治会組織の再編と地域力の強化」を掲げ、その中で令和2年度に「自治会組織のあるべき姿の確認と再編のための議論」を実施するとしている。また行政懇談会等においても要望が出されている。村当局も「村が音頭を取り自治会再編について各地区で話し合い9月に意見集約する」との説明をしてきている。今後の具体的な取組とスケジュールを聞きたい。

**総務課長** 村には22の自治会がある。平成28年に少子高齢化や人口減少の影響により役員の成り手不足や活動参加者の減少が問題となり、自治会組織の存続が困難になるのではないかとの声も聞かれ、全自治会長に自治会の運営、組織の再編についてアンケートを

実施した経緯がある。その当時はすぐに再編との結論には至らなかった。今般の総合戦略策定の検討委員会、行政懇談会等において、今後の人口減少を受け、集会施設の維持管理費用等の問題提起を受けた。今年度から自治会組織のあるべき姿と再編について議論をすすめることにしている。7月以降の自治会長会の中で各地区の課題について調査依頼をする予定である。それを受けて具体的に議論をすすめていきたい。新型コロナウイルス対応もあって現状では9月に意見集約するのは難しい。新たな検討会を立ち上げてはどうかとの提案も受けている。そのような方向で取り組みたい。

他《個別施設計画策定業務の進捗状況について問う》



青木 功 議員

## 可燃ごみの減量化とリサイクルの推進

### 答 気候非常事態宣言をした村として積極的に進めていく

**問** 可燃ごみとリサイクルにおける木祖村の現状を伺いたい。

**住民福祉課長** 昨年比でごみ全般は減少傾向であるが、可燃ごみの搬出量は郡内3番目であるのに対しリサイクルにあっては5番目となっている。

**問** 3月16日に木祖村は気候非常事態宣言をした。地球温暖化防止対策として二酸化炭素の排出を抑えることが重要であり、その取組としての森林整備や資源物再利用のリサイクル活動の強化を宣言した。村民としてできることがあるとすれば可燃ごみの減量であり、そのためのリサイクル推進と考える。今後の取組を伺いたい。

**住民福祉課長** 村民一人ひとりが気候変動に対する危機感を共有しながら、二酸化炭素排出量縮減の観点か

ら、資源物の有効活用とリサイクル活動を強化するため、可燃ごみ量の削減はまだ必要であり、とりわけリサイクル率に課題があることが分かってきた。今後はリサイクル推進を村民に呼びかけ、ごみの減量化と二酸化炭素排出量削減を進めていく。

**問** リサイクルの収集品目も多くなったが、中でも各自治体を悩ませている品目が材質により取扱いが異なる石油製品である。木祖村独自の誰もが理解でき、具体的な分別品目や分別方法、様々な事例をQ & A方式で書かれた手引書があればもっとリサイクルが進むのではないか。

**住民福祉課長** 平成30年度に「家庭ごみ分別区分と出し方」のダイジェスト版を各家庭に配布した。今後この分別方法の周知について広域連合と協議を進めて行きたい。



田中寛幸 議員

## 木祖村、清潔で綺麗なトイレ作りのための指針について

### 答 上下水道区域外についても環境に配慮し清潔なトイレ作りをしていく

**問** 木祖村管理のトイレの場所、数等は適正配置か。バリアフリー化は。

**総務課長** 庁舎内、駅、リバーサイドトイレ等の配置状況は特に問題ない。

こだまの森の増設等は施設の利用状況に鑑み行っている。バリアフリーも新設される施設については、すべての方々に不便を感じさせない取組をしている。

**問** 修理や経過年数故障等の状況は。

**総務課長** 公衆トイレには、修繕の必要な施設がある。現在個別計画の策定を行っている。建て替えなども含めて検討していく。

**問** 維持管理方法や清掃マニュアルの作成等は。

**総務課長** 維持管理は各課が個人や団体に委託している。統一マニュアルはないがそれぞれの施設で快適で綺麗な維持管理に努めていただいている。

**問** 指針に沿った設置計画、維持管理、改修計画等は行われているか。

**総務課長** トイレに関する指針はないが、国や県の条例などを遵守するとともに、村の総合計画に沿った考えで整備する。施設改修等については個別計画により順次進める。

統一の清掃マニュアル等も前向きに検討していきたい。



# 《木祖村国土強靱化地域計画》の策定

## 策定の理由

木祖村における自然災害に対する脆弱さを見つめ直し、強靱化を図ることは、今後想定される自然災害から村民の生命・財産を守り、本村の持続的な成長を実現するために必要である。国・県全体の強靱化を進める上でも不可欠な問題であり、国、県、民間事業者、村民等の総力を結集し、これまでの取組を更に加速していかなければならない。こうした基本認識のもと、長野県強靱化計画に調和した取組を進めるためにも、木祖村における国土強靱化に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、「木祖村国土強靱化地域計画」を策定する。

解釈として強靱化とは…「強くてしなやか」という意味で、強靱性の反対は…「脆弱性<sup>ぜいじやく</sup>」である。より強く、しなやかになるために、目的を明確にしてリスクを特定・分析した上で脆弱性を特定し対応方針の重点化・優先順位を付け計画的に実施をする。適正に全体の取組を見直し改善を図ることにより、住民の「公助、共助、自助のバランスの取れた対応」「強靱な人づくりとリスクコミュニケーション」等、PDCA（計画・行動・評価・改善）のサイクルを一貫して回す取組である。

## 紹介 木祖村農業委員会委員任命

任期令和2年7月20日から令和5年7月19日まで（3年間）

**再任** 田中 寛幸氏 ・ 藤原 一氏 ・ 平井 勤氏 ・ 小林 佳幸氏  
丸山 幸一氏 ・ 牛丸 尚氏

**新任** 奥谷妙恵子氏 ・ 奥原 辰男氏 ・ 藤原 志保氏 ・ 笹川 高広氏

計10名

## 木祖村議会議員研修会開催

令和2年7月14日(火)

役場2F大会議室

講師 長野県町村議会議長会  
みやざき やすし  
宮崎 康史 氏

講演内容 ・「一般質問について」  
・質疑応答

当初5月20日の予定でしたが、新型コロナウイルス感染症の関係で7月の開催となりました。議会議員として一般質問の形式における、村の行財政を監視する権能を有する議会の構成員であるため一般質問や調査研究等において適切な視点で、住民の意見や要望を把握しながら村行政と向き合うことが大切である。また、議会が閉会しても反省会など開催することも重要である。このような内容で、宮崎康史氏を講師に迎えての研修会が行われました。



# 木祖村議会全員協議会

6月23日(火) 2F大会議室～

## ① スキー場あり方検討会の報告について

スキー場側から、シーズン再開に向けて整備に関する要望

**課題 1** 会社側として2020・2021シーズンのスキー場再開に向け、第3リフトワイヤーロープの交換が必要である。ロープの摩擦による搬器の圧着に危険が生じる事態になっている。「お客の安全」を考えれば早急に直さなければならない。事故があつてからでは遅いので、この整備がおこなわれないと、今シーズンの第3ゲレンデでの営業は不可能である。



**課題 2** どんぐりコース・国設のスノーマシン中央監視自動制御装置が機能していない。自動制御が稼働しないためチーム911の人手不足などで作業の効率が上がらない。何回も確認しながらの作業で危険が伴うため、中央監視盤整備が早急に必要である。

**課題 3** (課題1・2)の内容と整備が満たされないと12月に全面オープンができなくなり売上が減少する。新聞のスキー場情報で全面滑走「〇印」掲載をして誘客に努めたい。年末・年始の売り上げ如何でスキー場の経営面(地域経済と雇用)に影響してくる。

### 議会側の意見

シーズン約150人の雇用もある木祖村の基幹産業であるが、村が経費面に関し応援しないと会社が成り立たないし無理がある。村の財産でもあるスキー場は、会社側との契約などの見直しもしなければならないのではないか。議会側としても来シーズンの営業に関してこの問題点を解決する必要がある(課題1・2)の整備は必要不可欠であり、前向きに検討すべきであるとした。

## ② 総合戦略会議子育て多世代交流部会の意見について

## ③ 味噌川ダム管理状況の報告について

## ④ 想定最大規模の降雨による浸水想定区域について

# 議員活動報告

## 河川敷ボランティア活動

木祖小学校付近 6月16日(火)

6月16日(火)新型コロナウイルスの影響で殆どの行事が中止になる中、梅雨時の晴れ間を縫うようにして今年も恒例の小学校付近河原の草刈りを行いました。

倉籠橋付近の河川敷を議員9名、副村長を始め役場職員9名、小学校の校長先生の参加のもと、総勢19名による児童の安心、安全を願っての草刈りです。

19名が一斉に作業開始すると、山間に響くエンジンの音には力がみなぎり、コロナウイルスをも吹き飛ばすかのような逞しさを感じさせます。

昨年より草は良く育っていてこんな所にも暖冬の影響を感じながら、刈り倒された草からは夏のおいがしました。恒例の作業が終わると季節の移り変わりを感じます。

事故もなく無事に作業を終えて全員満足でした。副村長の後頭部からしたたり落ちる汗がとても印象的でした。





# 令和2年度 議会現地踏査

令和2年 5月28日(木)

● 杣沢砂防



● 岩淵栗屋線



● 杣沢砂防



● 菅川橋 (法面)



● 杣沢砂防



● 林道塩沢線 (崩落現場)





# 元気発見! むらびと大図鑑

峰丈流空手サークル藪原教室の紹介  
藪原教室代表者 篠原利之

かつしんじゅつほうじょうりゅう ご しん ぶ どう  
活心術峰丈流護身武道



詳細名称は、活心術峰丈流護身武道木曾支部藪原空手教室です。木曾支部各教室は、日義、藪原、木曾福島、上松、三岳の5教室あります。木曾支部全体で100名程の稽古生が在籍しており、藪原教室は8名が在籍しています。

基本理念としては、【自分が自分らしく生きるため・自分が自分らしく活かすため・高い「志」のある社会を目指して】等、青少年健全育成事業の一環として活動しています。勝ち・負けのスポーツ空手とは違い、武道は身体の小さい者や力のない者でも

外敵から身を守るために生まれたそうです。峰丈流空手は昔ながらの武道としての空手を目指しています。稽古内容は【その場基本の手技、受け技、足技、移動基本、組手、型】等々です。

稽古指導は峰丈流師範北澤先生（日義）にご教授頂き、稽古終了時には宗家のお教えである【少年訓、道場訓】の復唱を行います。紙面の都合上、全部は紹介できませんが「訓」の一つを紹介いたします。【親、兄弟、友達を大切にすること（少年訓）】【我々は礼節を重んじ社会協和に努めること（道場訓）】訓は私が峰丈流空手を習い始めたきっかけにもなっています。毎週火曜日19時より木祖村転作研修センターにて活動しており老若男女は問いませんので見学に来て下さることお待ちしております。

木祖村議会だより「道しるべ」紙面上にて紹介をして頂きまして村議会の皆様には厚く御礼申し上げます。最後になりましたが村、村議会、木祖村公民館、村民の皆様には常日頃大変お世話になっております。今後どうぞ宜しくお願い申し上げます。

村民御皆々様の御健勝を心よりお祈りいたしまして空手教室の紹介と私の挨拶に代えさせていただきます。 押忍



## 編集後記

公会所の軒下で今年も燕のつがいの子育てをしていました。黄色の口をひっきりなしに開いては親鳥から餌をもらっています。その様子を見ていると心が和みます。巣立ちをした空っぽの巣に来年も来てねと声がけしました。

コロナウイルス対応で非常事態が緩和されたとはいえ、今後は新生活様式でコロナと付き合っていかなければなりません。自然の摂理から見ると明けない夜はありませんでしたし、巡り来ない春もありませんでした。自然は私たちに多くの学びを与えてくれます。コロナの終息を願いつつ、終息を信じ、健全で明るい日々が過ごせるよう祈ります。

木祖村議会報編集委員会 委員長 鈴木正弘 委員 安原千佳世 田中寛幸 大久保繁子 丸山幸一